

令和 8 年度 文教大学父母と教職員の会 栃木県支部総会資料

総 会

1. 日 時 令和 8 年 9 月 5 日

次 第

1. 議 事

- (1) 第1号議案 令和 7 年度事業報告について
- (2) 第2号議案 令和 7 年度決算報告について
- (3) 第3号議案 令和 8 年度事業計画(案)について
- (4) 第4号議案 令和 8 年度予算(案)について
- (5) 第5号議案 役員改選(案)について
- (6) その他

第 1 号議案 令和 7 年度事業報告

自：令和 7 年 4 月 1 日 至：令和 8 年 3 月 31 日

実施日	事業名	会 場	出席者	内 容
5月11日	支部役員会①	宇都宮市	役員	支部総会計画
6月 7日	第40回 代議員会	文教大学 越谷キャンパス	支部長	事業及び決算報告 事業計画及び予算案 他
6月22日	支部役員会②	宇都宮市	役員	支部総会事前打合せ 会計監査
6月 8日 6月28日 7月12日	父母のための 一日大学 (主催：父母教)	越谷キャンパス 湘南キャンパス 東京あだちキャンパス	会員各位	各種講話 懇談会 キャンパスツアー
7月13日	支部役員会③	宇都宮市	役員	総会準備
8月23日	支部総会 研修会（第 1 回）	宇都宮市 ホテルニューイタヤ	支部役員 大学職員 支部会員	事業報告及び決算報告 監査報告 事業計画及び予算案 役員選出 懇親会
10月 5日	支部役員会④	佐野市	役員	新役員顔合わせ
11月 8日	親と子のための 進路問題研修会	湘南キャンパス	会員各位	講話・就職活動体験談等 質疑応答など
11月15日 11月16日	支部長研修会	文教大学 東京あだちキャンパス	支部長 副支部長	各種研修
11月29日	支部役員会⑤	小山市	役員	支部研修会計画
12月13日	親と子のための 進路問題研修会	越谷キャンパス	会員各位	各種講話、質疑応答など
12月14日	支部役員会⑥	栃木市	役員	支部研修会準備
2月 1日	支部研修会 (第 2 回)	小山市 生涯学習センター	支部役員 大学職員 支部会員	講話 キャンパス別懇談会 懇親会
3月29日	支部役員会⑦	宇都宮市	役員	研修会反省・総会計画

第2号議案

令和7年度 栃木支部 決算報告書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

文教大学父母と教職員の会 栃木支部

【収入の部】

(単位：円)

科 目	7年度予算額	7年度決算額	差 異	備 考
前年度繰越金	415,765	415,765	0	
支部交付金	595,800	603,000	7,200	本部交付金(180,000円(60名) + 1,800円×235名)
雑収入	50,000	94,779	44,779	銀行利子・懇親会・研修費
合計	1,061,565	1,113,544		

【支出の部】

科 目	7年度予算額	7年度決算額	差 異	備 考
総会・研修会費	200,000	302,240	△ 102,240	会場費・備品費
研修会費 (2回目以降)	200,000	188,370	11,630	会場費・備品費
役員会議費	30,000	6,030	23,970	役員会会場費
通信費	150,000	131,570	18,430	発送料・返送料
印刷費	100,000	41,156	58,844	総会・研修会通知ほか
旅費交通費	120,000	174,538	△ 54,538	役員交通費
消耗品費	20,000	550	19,450	用紙・文具費
雑費	5,000	660	4,340	銀行手数料
予備費	236,565	0	236,565	
支出合計	1,061,565	845,114		
次年度繰越金	0	268,430		
合計	1,061,565	1,113,544		

上記のとおり報告します

栃木支部 支部長 日之西 みどり

令和7年度会計監査報告

令和7年度収支決算において、関係帳簿、書類について監査したところ、いずれも適正であったことを認めます。

令和8年6月28日

栃木支部 監査委員 竹淵 佳子
栃木支部 監査委員 針谷 美奈子

第3号議案 令和8年度事業計画（案）

令和8年9月現在

自：令和8年4月1日 至：令和9年3月31日

実施日	事業名	会 場	出席者	内 容
5月10日	支部役員会①	栃木市	役員	支部総会事前打合せ
6月 6日	第41回 代議員会	文教大学 越谷キャンパス	支部長	事業及び決算報告 事業計画及び予算案 他
6月 7日 6月13日 6月27日	1日大学 (主催：父母教)	越谷キャンパス 湘南キャンパス 東京あだちキャンパス	会員各位	各種講話 懇談会 キャンパスツアー
6月28日	会計監査	小山市	担当役員	会計監査
7月11日	支部役員会②	小山市	役員	支部総会準備
9月 5日	支部総会 研修会（第1回）	小山市 生涯学習センター	支部役員 大学職員 支部会員	事業報告及び決算報告 監査報告 事業計画及び予算案 役員選出 懇親会
10月	支部役員会③		役員	新役員顔合わせ
11月14日 11月15日	支部長研修会	文教大学	支部長 副支部長	研修会
11月	支部役員会④		役員	支部研修会計画
12月	進路問題研修会 (主催：父母教)	オンライン	会員各位	講話・就職活動体験談等 質疑応答
12月	支部役員会⑤		役員	支部研修会準備
2月	支部研修会 (第2回)	小山市 生涯学習センター	支部役員 大学職員 支部会員	講話 キャンパス別懇談会 懇親会
3月	支部役員会⑥		役員	支部総会計画

第4号議案

令和8年度 栃木支部 予算書（案）

（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

文教大学父母と教職員の会 栃木支部

【収入の部】

（単位：円）

科 目	7年度決算額	8年度予算額	差 異	備 考
前年度繰越金	415,765	268,430	△ 147,335	
支部交付金	603,000	462,600	△ 140,400	本部交付金（180,000円（60名） +1800円×157名）
雑収入	94,779	50,000	△ 44,779	利子・研修参加費
合計	1,113,544	781,030	△ 332,514	

【支出の部】

科 目	7年度決算額	8年度予算額	差 異	備 考
総会・研修会費	302,240	200,000	△ 102,240	会場費・備品費
研修会費 （2回目以降）	197,670	200,000	2,330	会場費・備品費
役員会議費	6,030	20,000	13,970	会議費
通信費	131,570	110,000	△ 21,570	送料
印刷費	41,156	70,000	28,844	総会・研修会案内
旅費交通費	165,238	150,000	△ 15,238	役員交通費等
消耗品費	550	5,000	4,450	用紙・文具他
雑費	660	5,000	4,340	銀行手数料
予備費	0	21,030	21,030	
支出合計	845,114	781,030		
次年度繰越金	268,430	0		
合計	1,113,544	781,030	△ 332,514	

第5号議案 令和8年度役員（案）

支部長	神山 賢
副支部長	柏瀬 三樹 針谷 美奈子
庶務	山本 明美
会計	中川 三香子
会計監査	青木 陽子 毛塚 美智子
支部役員	竹渕 佳子 保田 浩美 古川 千恵子 廣瀬 英子 清水 芽々 真壁 愛 高森 千春 佐藤 千賀子 岡本 耕太郎
顧問	日之西 みどり

< 参 考（2026/6/3現在） >

【会員数】

単位：人

		1年	2年	3年	4年	合計	大学院 専攻科		総合計
全国	学生数	2,184	2,249	2,095	2,266	8,794	101		8,895
	納入者数	1,236	674	547	491	2,948	18		2,966
	納入率	56%	29%	26%	21%	33%	17%		33%
栃木県	学生数	136	166	125	148	575	4		579
	納入者数	88	59	34	30	211	1		212
	納入率	64%	35%	27%	21%	36%	25%		36%

※学生数は、埼玉/神奈川/東京/千葉/茨城に続き、6番目です。

【学部別会員数】

単位：人

		1年	2年	3年	4年	合計	大学院 専攻科		総合計
越谷校舎	教育学部	14	21	20	18	73	4		
	人間科学部	47	59	42	49	197			
	文学部	31	36	27	32	126			
湘南校舎	情報科学部	12	9	9	13	43			
	健康栄養学部	2	5	1	8	16			
あだち校舎	国際学部	20	24	14	18	76			
	経営学部	10	12	12	10	44			
計		136	166	125	148	575	4		579

文教大学父母と教職員の会 栃木県支部 規約

第1条 本会は、名称を「文教大学 父母と教職員の会 栃木県支部」とし、団体の所在地を支部長宅におく。

第2条 本会は、栃木県内在住の文教大学父母と教職員の会会員及び賛助会員をもって組織する。

第3条 本会は、支部会員相互の親睦を図り、本部の事業に協力することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 本部との連携と本部事業への協力。
- (2) 本支部会員の親睦と研修を図るための事業。
- (3) 県出身学生の研究・親睦・進路についての協力。
- (4) 文教大学同窓会（藍蓼会）県支部との連絡・親睦・協力。
- (5) その他本会の目的達成に必要な事業。

第5条 本会の経費は、本部交付金により支出される。

2 特別な経費支出については支部活動特別援助金により支出される。

第6条 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年の3月31日までの1年間とする。

第7条 本会には原則、次の役員をおく。

- (1) 支部長 1 名 (2) 副支部長 2 名 (3) 会計監査 2 名
- (4) 庶務会計 2 名 (5) 支部役員 若干名

第8条 役員会の選任により、役員経験者を1年間、顧問とすることができる。

第9条 役員の任期は1ヶ年とする。但し、再任を妨げない。

2 役員の欠員が生じた場合には、役員会で選定し補充する。但し、役員は後任が決定するまで、その職にあるものとする。

第10条 支部長・副支部長・会計監査は、役員会で互選し総会の承認を得る。

第11条 庶務会計は、支部長が選任する。

第12条 支部役員は、会員の互選により選出される。

第13条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 支部長は、支部を代表し、各会議を招集する。
- (2) 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故ある時はこれに代わる。
- (3) 庶務会計は、支部事業の庶務・会計にあたる。
- (4) 会計監査は、支部会計の監査にあたり、総会に報告する。
- (5) 支部役員は、支部事業の運営にあたり、会員との連絡を密にする。

第14条 総会は毎年定期的に1回開催し、役員会で審議した事項を承認する。但し、必要ある場合は臨時に開くことができる。

第15条 総会は、総会に出席した会員をもって成立し、議決は出席会員の過半数による。

第16条 役員会は、随時開催し、次の事項を審議する。

- (1) 規約 (2) 役員 (3) 事業計画
- (4) 予算 (5) 決算 (6) その他の目的達成に必要な事項

第17条 本支部は必要に応じて県内に地区分会をおくことができる。

第18条 分会は、分会地区の会員をもって構成し、支部の目的達成に協力する。

第19条 分会の運営は、分会で選出された支部役員があたる。

第20条 本団体は、昭和54年1月28日に結成し、本規約は昭和54年8月11日から施行する。

第21条 本規約は、総会において改廃を行う。

規約改正 平成10年 7月 5日

平成21年 8月23日

平成27年 8月22日

平成28年 8月20日 一部改正・追加

令和4年8月27日 一部改正・追加